

「職務発明制度と科学者コミュニティー」 —大学・研究機関における発明の望ましい取扱い—

■日時：2014年6月14日(土)13:30～17:00

■場所：日本学術会議講堂(東京都港区六本木7-22-34)

<http://www.scj.go.jp/ja/other/info.html>

■主催：日本学術会議 科学者委員会知的財産検討分科会

■協力：東京大学政策ビジョン研究センター

■後援：一般社団法人日本知財学会、公益社団法人日本工学アカデミー、一般社団法人日本機械学会、一般社団法人知的財産教育協会、研究・技術計画学会、特定非営利活動法人産学連携学会、一般社団法人大学技術移転協議会

■開催趣旨：

大学などの研究機関に所属する科学者の発明は誰のものでしょうか？ 大学等の研究機関でも特許出願が盛んに行われるようになって10年以上が経過しますが、今、まさに科学者コミュニティーにこのような問いを投げかける出来事が起きています。

現在、主に企業に所属する発明者を念頭に、特許法35条に規定される職務発明制度の改定が議論されています。現行の職務発明制度は、特許を受ける権利は発明者に発生しますが、職務発明である場合は勤務規則等により雇用者に譲渡することができる制度となっています。その際、特許を受ける権利を承継するにあたっては、雇用者に対価支払いの義務を課しています。しかし、企業による特許の活用は組織的なものであり、発明者だけに対価を支払うことを義務付ける制度が現状に合わないということから、特許を受ける権利を雇用者である法人に発生させること等が検討されており、現在この方向性を含む法改正の検討が閣議決定され、産業構造審議会の知的財産政策部会の小委員会で議論が始められています。

他方、大学等の研究機関に所属する研究者のおかれた環境は、職務に直接的に基づき行われる企業の研究環境とは異なるように見えます。また大学等は自ら事業化することはないことから、一律に大学等の法人に特許を受ける権利を帰属させることは、実情にそぐわない面もあるという意見も表明されているところです。

本シンポジウムでは、大学等の研究組織は所属する科学者の発明をどのように扱うべきなのか、その制度や仕組みはどのようなものが望ましいのかについて、特許法改正を検討している特許庁長官をお招きし制度改正の動向について講演を頂くほか、この分野に詳しい有識者を交えてパネル討論を行います。

■プログラム

【開会挨拶】13:30 - 13:50

有信睦弘(日本学術会議知的財産検討分科会委員長、東京大学監事)

【講演】13:50 - 14:35「職務発明を巡る産業構造審議会の検討状況について」

羽藤秀雄(特許庁長官)

【パネル討論】14:45 - 16:45「科学者と職務発明」

★モデレーター

・渡部俊也(日本学術会議知的財産検討分科会、東京大学政策ビジョン研究センター 教授)

★パネリスト

・保立和夫(日本学術会議知的財産検討分科会、東京大学大学院工学系研究科 教授)

・森下竜一(大阪大学大学院医学系研究科 教授)

・奥村洋一(武田薬品工業株式会社 知的財産部長)

・三尾美枝子(キューブM総合法律事務所 代表弁護士)

・金間大介(北海道情報大学経営情報学部准教授)

【閉会挨拶】16:45- 17:00



講演者・パネリスト

□ 講演者・主催者



■羽藤秀雄
1981年通商産業省入省、フランス国立行政学院(ENA)修了、APEC日本代表上級担当官、資源エネルギー庁省エネ新エネ部長、消費者庁審議官、NEDO副理事長等を歴任。2013年6月から特許庁長官



■有信睦弘
東京大学大学院工学系研究科博士課程修了(工学博士)、株式会社東芝入社後、技術企画室長、執行役常務(研究開発センター所長)などを経て2010年より東京大学監事、文部科学省中央教育審議会臨時委員などを務める

□ パネリスト



■保立和夫
1979年 東京大学大学院工学系研究科博士課程修了、1993年 東京大学先端科学技術研究センター教授、現在工学系研究科教授、2008年～2010年 東京大学大学院工学系研究科長・工学部長、2011年～2014年 同大産学連携本部長



■森下竜一
1991年大阪大学医学部大学院卒業、米国スタンフォード大学研究員などを経て2003年大阪大学教授、2003年知的財産戦略本部本部員、2013年内閣府規制改革会議議員(安倍内閣諮問会議)健康・医療戦略室戦略参与



■奥村洋一
1984年 武田薬品工業株式会社特許部(当時)。2007年より、知的財産部長就任、現在に至る。この間日本知的財産協会理事長を歴任、2012年より日本製薬工業協会知的財産委員会委員長など



■三尾美枝子
民間企業を経て1992年第二東京弁護士会登録 弁護士。専門は知的財産、エンターテインメント、国内外取引法務、契約交渉、紛争解決等。総務省情報通信審議会委員、元内閣府知的財産戦略本部員等を歴任

□ コメンテーター



■金間大介
2004年3月 横浜国立大学大学院・物理情報工学専攻博士課程修了
2010年4月～ 北海道情報大学経営情報学部(准教授)
2010年4月～ 文部科学省 科学技術政策研究所(客員研究官)

★会議開催報告は東京大学政策ビジョン研究センターのウェブサイトの後日掲載されます。
<http://pari.u-tokyo.ac.jp/>
ご参照ください。

□ モデレーター



■渡部俊也
民間企業研究者を経て1998年より東京大学教授(政策ビジョン研究センター)、専門は知的財産管理、技術経営、科学技術政策。日本知財学会理事・副会長、内閣知財戦略検証評価企画委員会座長等

★関連情報については、一般社団法人日本知財学会のホームページをご覧ください。
<http://www.ipaj.org/>